



令和2年 年末の交通事故防止運動 が実施されます!!

《 運動期間 》

12月1日(火)から12月10日(木)までの10日間

《 推進テーマ 》

- ☆みんなでつくる 通学路の交通安全☆
- ☆思いやる 気持ちで守る 高齢者☆



《 運動重点 》

1 子供を始めとする歩行者の安全の確保

- ◆道路を横断する時は『**横断歩道**』を渡りましょう!
- ◆『**信号**』を守り、『**左右の安全確認**』を確実に行いましょう!

飲酒運転絶対ダメ!!



2 高齢運転者等の安全運転の励行

- ◆運転に不安を感じたら…相談ダイヤル『**#8080**』を活用しましょう。
- ◆横断歩道での『**歩行者保護**』の徹底…横断歩道は歩行者優先!

3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- ◆飲酒運転は重大事故に直結する悪質な『**犯罪**』です。絶対にやめましょう!!
- ◆重い罰則(免許取消、高額の前金など)が課せられます!!



照らして発見、光って目立つ!

4 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ◆歩行者の方は…『**明るい服装**』と『**反射材**』の活用!
- ◆車両の方は…『**早めのライト点灯**』と『**ハイビーム**』の活用!



5 自転車の安全利用の確保

- ◆『**一時停止指定場所**』では確実に停止!…交差点での自転車事故多発!!
- ◆大人もヘルメットの着用!! 自転車保険に加入!!※保険加入は兵庫県条例で義務化されています。

《加古川警察署からのお知らせ》

加古川警察署管内では交通事故が多発しています。昨年は、人身及び物損事故をあわせて**10,577件**の事故が発生して、その発生件数は、県下警察署中で『**最多**』でした。本年も9月末現在で、人身及び物損事故あわせて**6,421件**で、やはり県下最多となっています。

年末は『日没が早い』『仕事などで先を急いでいる』等といった要因で事故が増加しがちです。慌てず急かす『**速度は控えめ**』『**交差点での安全確認の徹底**』等に注意していただき、事故の無いように努めて下さい。